

**ILG INC 【A5272】**

(ILG, Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ  
— 合併＜課税関係等の変更＞のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ILG INC と米国のバケーションサービスの会社である MARRIOTT VACATIO 株式 (A2326) の合併につきまして、現地保管機関より課税関係等の変更通知がございましたのでご案内申し上げます。  
(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。  
今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : **2018年9月1日**  
(前回通知: 2018年8月31日)
2. 現地支払開始日 : 2018年9月4日
3. 合併条件 : ILG INC 株式1株を、14.75米ドルの現金、  
及びMARRIOTT VACATIO 株式0.165株と交換する。
4. 主な実施条件 : ・2018年8月28日開催の株主総会における承認  
⇒承認されました。  
・現地規制当局の承認  
⇒承認されました。
5. 課税関係 : ・現地: 源泉徴収課税なし  
※但し、以下の場合には合併の対価として交付される現金部分の支払い  
(株式交換の際に発生する1株未満株式の売却代金を含む) に対  
し、配当所得として現地源泉税が課せられる。  
・米国籍かつW-9徴収登録なしの場合は24%  
・海外転出者の場合は30%  
(前回通知: 合併の対価として交付される現金部分の支払い(株式  
交換の際に発生する1株未満株式の売却代金を含む)に対し、配  
当所得として現地源泉税10%(但し、米国籍かつW-9徴収登録あ  
りの場合は0%、米国籍かつW-9徴収登録なしの場合は24%、海  
外転出者の場合は30%) が課せられる可能性あり  
・国内: 源泉徴収課税なし
6. その他 : ・入庫されるMARRIOTT VACATIO 株式は特定口座非対象残高となります。  
・MARRIOTT VACATIO 株式はニューヨーク証券取引所に上場しております。  
・合併対価の現金部分は円貨にてお支払い致します。  
・ILG INC 株式は、現地2018年9月4日付でナスダック証券取引所より上場  
廃止となりました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上  
大和証券株式会社